

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成31年1月10日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	小浦宗光君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（13名）

議長	長谷部集君		伊藤毅君
	加藤敬徳君		清水和弘君
	横山洋介君		五味武彦君
	金丸寛君		清水正二君
	斉藤芳夫君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	保坂芳子君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	輿石春樹君	教育部長	三澤宏君
秘書政策課長	丸山英資君	企画財政課長	山田洋君
教育総務課長	加藤文雄君	学校教育課長	内藤和彦君
図書館長	保坂和也君	総合政策係長	大木康君
企画係長	田中貴則君	教育総務係長	名取藤吾君

施設係長 伊藤達郎君 指導監 小山田拓也君  
総務係長 坂本和代君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 興石文明  
書記 保坂義実

#### 内容

- 1 「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」及び次期「甲斐市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン、総合戦略」の策定について（秘書政策課）
- 2 公共施設個別施設計画の策定について（企画財政課）
- 3 甲府地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業及び視聴覚ライブラリー事業の廃止について（企画財政課）
- 4 甲斐市立学校施設長寿命化計画の素案について（教育総務課）
- 5 竜王図書館の開館時間の本格実施について（図書館）
- 6 その他  
小中学校評議員との意見交換会の意見集約について  
学校評議員制度と学校運営協議会制度について（教育総務課・学校教育課）  
その他

開会 午後 1時31分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、お願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、皆さん、こんにちは。

きょうは、知事選の告示日ということで、これから26日までの間、大変騒がしい選挙戦が繰り広げられると思いますが、ぜひ議員のほうもしっかりと仕事をしていきたいと思っております。

また、本日も委員外議員さんたちの大勢の傍聴をいただいておりますので、私たちもしっかりと協議をしていかなければいけないなということを改めて感じております。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（滝川美幸君） 本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、次第の3、内容に入ります。

（1）「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」及び次期「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」の策定について、担当より説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

改めまして本年もよろしくお願いいたします

秘書政策課から市総合計画（後期基本計画）及び次期甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略の策定についてご説明申し上げます。

本件につきましては、昨年12月の定例会補正予算におきまして概略の説明を申し上げました内容につきまして、本日は資料をもとにご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

初めに、1、経緯といたしまして、本市の最上位計画であります第2次甲斐市総合計画は、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年次といたします10カ年の計画期間といたしまして、27年度に策定したところであります。総合計画の基本計画は、前期基本計画を平成28年度から平成32年度、2020年度とし、前期基本計画の最終年度となる平成32年度におきまして、平成33年度から平成37年、西暦でいきますと2021年度から2025年度までの後期基本計画を策定する予定でありました。

また、甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略は、平成26年度に制定されましたまち・ひと・しごと創生法に基づきまして、平成27年10月に策定したところであります。人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョン推計期間に合わせ、平成72年、2060年とし、総合戦略の計画期間は平成27年度、2015年度から平成31年度、2019年度までの5カ年であり、平成31年度から国の次期総合戦略策定の基本方針に基づき、次期計画の策定を予定したところであります。現時点では総合計画の前期計画は2カ年を残し、一方、総合戦略は終期の31年度を迎え、次期計画の策定に取りかかる状況におきまして、2点の検討結果が出てきたところであります。

まず、（1）計画期間の状況といたしまして、総合計画、前期基本計画と総合戦略は計画期間をそれぞれ5カ年としておりますが、策定年度が異なるため、計画期間が一致していません。また、平成30年7月に行われた第1回総合計画審議会におきまして、成果指標や重要業績評価指標、KPIと言いますが、等の関連性がわかりにくい等指摘も受けているところであります。

次に、（2）国の次期総合戦略策定に合わせた計画期間の見直しといたしまして、現在、国では次期総合戦略策定に向けました総合戦略の改定作業が進められており、おおむね平成31年度上期に基本方針が示されることが予定されております。これにより、平成31年度から新たな総合戦略の策定が必要となりますが、本市の上位計画である総合計画と計画期間を統一するには、総合計画の前期基本計画を1年前倒すことが望ましいと判断をしたところで

あります。

なお、内閣府では、市の総合計画については、地方創生交付金や各指標との関連性からも総合戦略の計画期間に合わせることを望ましいとの見解を示していることから、両計画の計画期間を一致させるためには総合計画の期間変更が必要となります。

また、両計画の策定に当たりましては、総合計画が市の最上位計画であることから、整合性を保ちながら、総合戦略を人口減少対策と地域経済縮小の克服を目指した市の地方創生における重点的な取り組みという位置づけを継続させるものであります。

これによりまして、資料の2ページをお願いいたします。

2、計画期間の基本方針といたしまして、第2次甲斐市総合計画と甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を一致させ、指標等の関連性のわかりにくさを解消するとともに、両計画の整合を図るため、総合計画の基本構想のうち、計画期間の変更手続きを行い、次のとおり計画周期を一致させることといたします。

(1) が総合計画です。前期基本計画は、変更前が平成28年から平成32年の5カ年計画、こちらを変更後といたしまして、平成28年から平成31年の4カ年に見直しを行い、あわせて後期の基本計画を変更前が33年から平成37年の5カ年計画を、昨年策定年度を1年前倒ししまして、変更後を平成32年から36年の5カ年として第2次甲斐市総合計画の計画期間を10年から9年にするものであります。なお、3次の予定する計画については10カ年を予定しております。これによりまして、(2)の総合戦略でございますが、現行の平成27年から平成31年の5カ年を継続しまして、次期計画は平成32年から平成36年の5カ年となり、計画周期を一致させるものであります。

今後はこれらの内容を委員会を初め、総合計画審議会にご説明してまいります。見直し内容等につきましては、甲斐市まちづくり基本条例に基づきまして、計画期間などまちづくり方針の基本となる基本構想の見直しとなりますので、平成31年度におきまして議会の議決を得て策定してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、3の計画策定の主な概要であります。

(1) 総合計画は基本調査といたしまして、市民アンケートの実施、また、総合戦略についても同様に行います。計画期間変更に伴います基本構想の変更、後期基本計画の策定とあわせ、前期基本計画の効果検証も行います。

(2) 人口ビジョンにつきましては、各種統計資料等の出典データ見直しに伴う時点修正と人口推計を行います。

(3) 総合戦略につきましては、国の総合戦略基本方針に合わせた計画の策定を行いながら、前計画の効果検証を実施するものであります。

4の計画策定スケジュールですが、平成30年度に基礎調査、市民アンケートを実施いたしまして、平成31年度に総合計画の変更期間の変更、後期基本計画及び次期総合戦略の一体的な計画策定を実施するものであります。

おおむねのスケジュールにつきましては、表のとおり、平成30年12月策定支援業務の委託を行いましたので、本年1月8日、総合計画審議会、1月10日、本日の総務教育常任委員会、1月から3月に基礎調査業務の実施を行います。

内容につきましては、アンケート調査、対象者2,000名を予定しているところであります。

新年度4月から来年の3月の期間に市民アンケート結果の分析業務、総合計画の後期基本計画、総合戦略の一体的な策定業務となります。

3月には一応第2次甲斐市総合計画の後期基本計画、次期甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略の策定業務が完了する予定であります。

4月に総合計画の運用開始ということになりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 期間を一致させるというのはわかるんですが、国の場合の方針が出て、それを見てということでないで整合性がとれない部分というのはあるんじゃないかと思うんですけども、そういうずれというか何というか、情報はどうなんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 国の総合戦略につきましては、創生法に基づきまして5カ年計画ということで、法で決められているものですので、一応もう国は来年の次期計画の策定準備は行っておりますので、市としましては、事前に国と協議を行いながら一応計画期間の見直しを検討したところであります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質疑ありますか。

よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、きのう何か、8日かな、ちょうど審議委員会があったということで、これで当然説明したり何かしたと思うんだけど、そのときに何か意見とかあったら内容等を聞かせてもらいたいなど。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 内容といたしましては、まずはやはり審議会から出た意見を組み入れてもらうについての感謝というお言葉をいただいております。

そのほか出た内容につきましては、今各種さまざまな計画が公表されている中で、新しい計画等については情報収集する中で反映させてほしいというなどの一応前向きな姿勢の意見をいただいたところであります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然これは審議委員会から出た話であって、それが結局総合戦略と一本にしたほうがいいということで、出たんだと思うんだけど、先ほどちょっと若干整合性が合わないというようなことがあったんだけど、具体的にどのようなことがあったかちょっと教えてもらえる。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 具体的な内容につきましては、総合計画は総合計画で施策に対する成果の目標数値があります。それが最終年度の32年度であった。一方ではその施策に基づく戦略の取り組みとして総合戦略のほうが31年度ということで、比較年度の数値が違うことによって統一性がないのではないかと。できるものであれば、同じ期間にすれば大きな上位計画の総合計画の目標値と総合戦略の戦略的な取り組みの成果指標が比較しやすいという部分を指摘を受けたところです。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは十分わかるんだけど、これをつくるときにそういうあれがもともとわかっていたんじゃないかと思うんだけど、最初ね。総合計画と総合戦略とのずれが、こういうことが出るんじゃないかと最初からわかっていたんじゃないか。違うのか

な。国の方針によって今度は変えるということだけれども、最初からこういった問題はある程度理解があったんじゃないか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まず、総合計画自体はもともと地方自治法の中で法的な計画だったんですが、地方分権に基づきまして、要するに自治法での強制権がなくなりました。その後、市では甲斐市のまちづくり基本条例というところで平成25年に制定いたしまして、その中で市は要するにまちづくりの長期的ビジョンのものは総合計画として位置づけようということを条例化いたしまして、計画期間を定め、策定してきました。

一方、国は人口減少問題ということで、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法を制定いたしまして、人口減少対策に伴う総合戦略的な計画をつくったものですから、そもそも計画というか、目標は別々のものです。総合戦略は人口減少に伴う計画でございますので、市はばらばらではなくて、まず、甲斐市の総合計画の中でまちづくりのビジョンを描いてますから、その市がつくる総合戦略は計画に即した形ということで位置づけを行ってますので、よその自治体では別々にやっているところもあるんですけども、甲斐市は一体としてますので、計画のずれを一応今回4年間検証した中で、支障が出たので見直しをかけるという概要です。ですので、もともとわかっていたというよりも、総合戦略自体が国の緊急施策として出てきたものですので、ずれが出ているという内容ですので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この計画、5年ごと前期、後期分かれて、総合戦略がね。当然総合戦略にしても総合計画にしても、ここの中にも書いてありますように、前期の計画の効果検証というところ、当然後期の目標値もそれに沿ってまた決めていくんだと思うんだけど、この辺の効果検証の方法というのは、実際はどういうふうに行われているんですか。ここで全部説明するというのも大変だろうと思うけれども、大まかなところはどんな形で、これは企画政策課ばかりじゃなくて、全体に及ぶ話ですよ。全部の部署に。そういうような調整とか、そういう話し合いみたいのはどういようにされているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 総合計画につきましては、先ほどお話ししましたとおり、市

の長期ビジョンということで描いておりまして、計画の中で5カ年、今の2次の計画については平成26年度の現況の数字に対して、5年後の平成32年度の目標値と平成37年度の目標値という数値を各所管課において事業の施策に合わせて目標数値を立てております。今現在は総合計画自体は総合政策係で取りまとめを行ってございまして、毎年年度末以降にその年の目標値の集計というものは全て集計と検証は行い、各担当課において事業の検証を行っていただいております。現在、32年度の目標値であるのですが、32年度の目標値に対して、1年前倒ししますので、4年間までどこまで目標値を達成できているのかということをもまず検証させていただきたく中で、翌年度以降の目標値をちゃんと設定していきたいということです。

ですから、本来ですと目標が32年度の再来年の数値なんですけれども、どこまで近づいているかということだけは検証して、お示ししながら新しい設定を行うという内容です。よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 数字的にはそういうことなんだろうけれども、前にもいろいろ機会あるごとに質問はしているんだけど、その数値の設定というのは、その辺は見てみると、早く達成できるのもあるし、半分、1年ぐらいでもう達成できてしまうのだから過去ありましたよね、そういう数値的には。その数値じゃなくて、その辺をその設定をするのはどういうようなものを、皆さんのいろいろな各部で検証してもらって、それを総合的に判断して、数値を設定しているんだろうと思うんだけど、その辺のやり方というか、その辺の数値の設定というのはどういうようにされているのかなとことなんです。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 目標設定の数値のつくり方にもよるんですけども、例えば何かのイベントを開催する中で、人のにぎわいを集めるために人数を指標でつけたものというのは、間違いなく超える場合もあります。その場合については、先ほど申しましたとおり、1年に1回検証する中で、その事業規模を検証しながら新たな設定を見直しをかけていただく。そのほか特に大きな例えば人口増を目指すようなものについては、まさしく不特定多数の成果指標の検証が必要となりますので、その時点においても足りないものについてはどうしたら足りるんだろうかということで、毎年1回見直しといいますか、検証を行っておりますので、今度の次期計画については単純に参加数というよりも、効果が出るような目標設定をつくっていきたくと思いますので、内容につきましては今後委員会にまたお示ししていきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、ただ計画を立てるというだけでなく、それが実際に市の将来的な目標に向かってのこういう効果があるようなもの、その指標を設定する。その辺は当然検証をきちっと毎年毎年やっていかないと、そういうものは当然出てこないんだろうと思うんで、大変でしょうけれども、各部の部課と連絡をとって、しっかりしたものをやっぱり現実的なものを計画をつくっていただきたいと思います。要望で結構ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、要望ですので、よろしくお願いいたします。

ほかに委員より質問ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみませんね。総合計画が5年計画の4年ということで、1年短縮したということで、基本的に5年計画である程度計画した事業というものがあるわけね。それが1年前倒しになると、何らかの障害というか何かというか、事業に対して5年契約で契約だったやつが、とりあえず前期は4年で1年前倒しするわけだから、そういったところで何か事業に対して何ら問題もないのか、その辺は。起きないかな。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応今回の見直しに関しましては、各庁内において個別計画もごございますので、一応協議はさせていただく中では、今現時点では支障がないということの中で動き出しております。一応今5年という話ですが、総合計画自体は10年計画で行ってますので、かつ今市とすればできる限り短い時間で事業成果というものがありますから、その年度というのは後期の中で見直しを行っていくと。計画の期間が後期に入るとい程度ですので、直接の事業への影響はございません。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然10年の中で前期、後期という形で、10年トータルでやる。今度は9年ということになるね。基本的には総合計画が1年ある。だから、そういったもの、ある程度、今有泉委員が言ったんだけど、計画して立ててものは実現しないと、計画倒れじゃ何もならないわけであって、計画というのはあくまでもそれを実現するための目標としてやっているわけだから、できるだけそういったものを、こんな9年、1年総合計画におい

てはなる。じゃ、その辺の問題が余り起きないように対応をしっかりとっていただきたいと、これは要望でいいです。よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、よろしくお願いいたします。

ほかに委員より質疑がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員で質疑がありましたら。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 総合計画の中には基本計画があって、そしてあと、それぞれの基本計画の中に関連個別計画がありますよね。それとの関係というか、これって個別計画は例えば環境基本計画だったら24年から33年と10年というスパンがあって、それとの関連性というのは、単に今やってきた5年を4年に縮めて、これとの関連性というのは全く考えなくて、各個別計画関連についてはそのままいくということでもいいのかな。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 各所管の個別計画につきましては、1つは法定計画、要するに国の計画に基づいてつくっている計画期間でもございますので、一概に我々の甲斐市の総合計画と一致しているものではございません。一応この計画の見直しについては、その関係もございますので、あらかじめ担当課にもご照会かけながら進めておりますので、現時点では影響がないという形で動いております。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ということは、ちょっとくどいようだけれども、今まで関連個別計画に総合計画の中でうたわれているこの計画年度、これについては全くそのままいくということなのか、中身は何も変化ないと。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在のこの中に書いている個別計画の整合については、一応新計画、後期の計画の中でその計画年度もずらしていきますので、1年短縮というのは今の現在のこの前期の計画をこの31年度で終了をかけて、つくる新しいものはまた5年の新しい後期計画となりますので、そのずれは解消は行っていきます。要するに個別計画も見直

しのとときに直していくような形で。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今後の予定になると思うんですけれども、今からアンケートとると。

4月からいよいよ開始ということですが、その都度例えばアンケートの結果報告とか、策定中の進捗状況とか、こういったものはその都度議会のほうにお話いただけるということでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 前回の2次のときもそうだったんですけれども、一応あらかじめまちづくり基本条例の中で基本構想については議会の議決を得るというふうに条例化されておりますので、一応市の長期ビジョンでございますから、議会のほうにお示ししながら作成していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） よくいろんな計画策定のときにある程度仕上がったものをさあどうですかということが結構あると思うんですよ。できれば事前に、一番の骨太のところですから、事前にこういう内容になりますよとかいう説明があればよろしいんですが、そういった段階というのはありますか。

○委員長（滝川美幸君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 総合計画につきましては基本構想、基本計画の2層になっているわけですが、基本構想については議会の議決を得るという中で、章立て、各分野に分かれていますので、要するに1冊で5年、10年の計画ですから、これを1回で目を通せというのは無理ですので、章立てしながら、その都度議会のほうへお示ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（五味武彦君） お願いします。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑がありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑がありませんので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で「第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）」及び次期「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」の策定についてを終わります。

続いて、秘書政策課関係のその他を行います。

委員より秘書政策課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で秘書政策課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

次に、（2）公共施設個別施設計画の策定について、担当より説明をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 今年もよろしくをお願いいたします。

企画財政課より公共施設個別施設計画の策定についてご説明いたします。

すみません、3ページになります。よろしく申し上げます。

まず、経緯であります。公共施設等の老朽化が進み、改修や建てかえが必要な時期を迎えようとしていますが、人口減少に伴う税収の伸び悩みや社会福祉関連経費の増大などを背景に、将来的に全ての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予想されることから、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とし、平成29年2月に甲斐市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。本計画を指針とし、個別施設ごとの具体的な考え方を整理する個別施設計画を施設所管課で策定することとなっております。

次に、計画期間であります。甲斐市公共施設等総合管理計画の計画期間は平成58年度、2046年度になりますが、個別施設計画は段階的に取り組む必要があることから、計画期間を第1期から第3期の次の期間とし、第1期を平成32年度までに策定する予定となっております。

なお、同種の計画が策定されている場合は、既存の計画に従い取り組むこととなります。

3、計画への記載事項ですが、施設分類の所管省庁がガイドラインや手引等を別途作成している場合は、それらによるものとしたしますが、それ以外の場合は、次に示す（1）から（4）までを基本としたします。この記載事項は国のインフラ長寿命化基本計画に示されている内容に沿ったものとなります。対象施設、計画期間、施設の状況、課題、施設管理の方針の組み立てとなりますが、（1）対象施設はそれぞれの分類の施設名を記載し、（2）計画期間は第1期の平成39年度までとなります。

（3）施設の状況、課題は、①施設別状況としまして、施設名、建築年、構造、築年数、延べ床面積、運営形態などを整理します。

②施設の状態は、施設の劣化、損傷の状況や点検、診断によって得られた施設の状態などを整理します。

③施設の役割等では、当該施設が出している役割、機能、利用状況、重要性、必要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を整理します。

災害時における指定避難場所や福祉避難所に指定されている等の事項も記載することとなります。

④課題は施設ごとに現状と課題を整理いたします。

（4）施設管理の方針は、施設の更新や改修、機能複合化、統廃合等の必要な対策を検討するとともに、計画期間内に要する概算の対策費用を整理いたします。

次の4ページをお願いいたします。

対象施設であります。甲斐市公共施設等総合管理計画に記載する公共施設等といたしますが、次に該当する公共施設等については、個別施設計画の対象から除くものとしたします。

なお、個別施設計画の策定が国等の補助金や起債等の借り入れの条件となっている場合は、この限りではないとしているところであります。

（1）主たる構成部が消耗部材や精密機械である施設、例としましてリサイクルステーションなどがあります。

（2）施設規模が小さく、経済性、効率性に鑑みて、事後保全による対応をするほうが効果的な施設、例としまして物置、倉庫車庫、プレハブなどがあります。

（3）巡視や点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることを基本として管理する施設、例としまして、道路、浄化施設などがあります。

（4）既に同類似の計画を策定している場合、例としまして、市営住宅、公園施設などがあります。

5、基本的な考え方ではありますが、施設ごとに現状と課題、また甲斐市公共施設等総合管理計画、3、公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を踏まえまして、今後の方向性を検討していくこととなりますが、留意事項としまして、（1）施設の維持管理の効率化に努め、点検、診断及び安全確保の実施を行いながら、施設の耐用年数や設備の更新時期等を見据えて方向性を検討する。

（2）施設の更新や改修等の方向性の考え方については、老朽化の状況、早急な改修の必要性、各設備の改修等の実施状況、利用状況、余剰スペース、類似施設の有無等をもとに検討をします。

（3）施設を更新する場合は、減築や機能の複合化を原則といたします。

（4）同一用途の施設については順次集約化を検討します。

（5）既に施設の更新や機能複合化等が決定している場合は、その方針に基づき計画を策定いたします。

これらの5つを留意事項としていますが、基本的には甲斐市公共施設等総合管理計画に基づく内容となっております。

最後に、6、策定スケジュールですが、先ほど説明いたしました個別施設計画の記載事項について、今年度は各担当において施設別状況、施設の状態、施設の役割等、課題の整理等を現在行っております。来年度は施設管理の方針と概算の対策費用の整理などを行う予定であります。そうしまして、平成32年度に計画素案の作成、計画の策定という予定になっております。

次に、5ページ、公共施設個別施設計画策定区分になります。個別施設計画は、施設所管課において策定することとなっておりますが、ここに示す施設分類ごとに所管課が策定する予定となっております。例といたしましては、一番上段、市民文化系施設であります。各公民館や敷島総合文化会館などは生涯学習文化課が策定することとなります。以下、施設分類ごとに一番右列の所管課が策定する予定であります。

以上をもちまして公共施設個別施設計画の策定についての報告、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にこの策定スケジュールの予定ということで、30年度に施設別の状況を判断した中で、今後の運営等を考えていくということのようなんだけれども、よくいろんなことで、ほとんど公共施設も老朽化して、合併前の各町村でみんな持っている施設が、その前合併して結構あったやつもほとんど多くて、ほとんどの施設がもう老朽化して、いろんな面で今後建物自体を維持するのも大変な時期に来ているんだよね、基本的に。特にうちの旧敷島の自然休養センターなんか、あれは何か国からの補助金とか起債でやったから、なかなかそれがうまく使えなくて、もう約50年がたっているね、要するに。起債というのは50年もたって、まだ何もできないということだ、ああいうものは。その辺はどうなの。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 自然休養村に関しましては、50年はたっていないと思うんです。

〔「昭和57年」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（山田 洋君） 昭和57年建築なので、30何年かたっているかと思うんですけれども、多分鉄骨か鉄筋コンクリートづくりの建物であると思いますので、通常の耐用年数ですと50年ほどあるかと思しますので、老朽化という部分とはちょっと話違うかもしれないんですけれども、耐用年数的にはある施設ではないかと考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 策定について、今の現状の利用状況とか、そういったものは当然加味した中で、今後こういったものをどうするか、維持管理するのか、その辺はするのか、当然考えていくと思うんだけど、一番よく俺らが耳にするのは志麻の湯とかかまなしの湯とか百楽温泉とか、そういった温泉施設はもう市としたら基本的には民間に委託したいというような考えが、まだ正式には決まってないようだけれども、そんなことよく耳にして、住民からよくそんな話もあるんだよね。

ただ、今から特に高齢化社会迎えたときに、そういった施設は必要な施設だと思うんだよね。年寄りがやっぱりある程度憩いの場として、そこに寄って、ある程度自分たちの楽しみにしている施設ということもあるので、利用者が少ないからどうの、これはもう必要ないとか、そういうことじゃなくて、やっぱりそういった市民の声等も十分反映してもらった中でやっていかんと、温泉といたって、もうあそこは約20年たってかなり老朽化して、いろんなものが結構もう古くて、故障するとか、もう寿命が来ているというのが何か話は聞

いたんだけど、ある程度福祉の一環でやった施設とか、そういったものはやっぱりある程度生かしていくことも今から高齢化社会に向かっていったり、また、いざ災害のときの待機所というか、そういったものにも風呂も使えるということも十分考慮した中で、やっぱり検討してもらうことが必要じゃないかと思うんだけど、そういったものをある程度考慮して今後も考えていくことについて、その辺の考えはどんな考えを持っているかちょっと教えてくれる。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 確かに温泉施設、福祉系ということで、高齢者もしくは障害者のための部分もかなりのウエイトを占めているのではないかとはいえますけれども、ただし、甲斐市としての人口規模、面積規模等を勘案する中で、今ある温泉施設が3施設が妥当かどうかという部分も当然検証しなければならないこととは思いますので、その辺についても利用状況等も当然踏まえる中で、今後の方向性を検討するということになるかと思しますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺は、今課長の前向きな答弁と受け取るので、できるだけそういう施設はやっぱり残してもらえばありがたい。今言ったように、農業施設の自然休養村センターみたいなほとんど利用してない施設もあるんで、やっぱりその辺もよく加味した中で検討してもらって、今後計画を立ててもらいたいと思いますので、よろしく願いしたいと思いますけれども、どうですか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 先ほどちょっと言い忘れたんで申しわけなかったんですけど、12月の定例議会において、3年間の指定管理の更新をお願いして、議決をいただいたところでありまして、この3年間のうちに方向性を出していきましょうというような流れでありますので、その辺もご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の答弁に対して、3年間でやって、基本的にこれを民間に委託する場合、3年間やって1年で業者が見つかって、方向を決めるのはやっぱり2年か3年先で決めないと、こういった方向性は決まらなないと、基本的にね。3年間あるから、3年たってからやるじゃ、もう恐らく民間にその話をすれば、すぐ1年で対応できないと思うよ。やっぱ

り1年や2年前にこの施設は今後どうするかとある程度の方向性を出さないと移行できないんじゃないかなと思うんだけど、そうじゃないの。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 私のちょっと答弁が解釈がちょっとできなかったようで申しわけなかったんですけども、基本3年間ありますので、3年間の最後に決めるという話ではなくて、早い時期から取りかかっていただいて、3年間のうちに方向性を出せたらなというような考え方でありますので、3年目になったら考えるよという話ではありませんので、ちょっと説明不足で申しわけなかったんですけども、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと3ページのところで、記載事項の中で、施設の状況がここに損傷とか老朽化の点検や診断によってというのは、これは建築士というか、そういう専門的な人に入っただけであれば大体わかると思うんですけども、先ほどの赤澤委員とちょっと重なるかもしれません。重要性とか必要性というのはどのように判断していくのか。例えば先ほど温泉施設というのもあったんですけども、例えば市民アンケートをとって、その重要性とか必要性を調べていくのか、ちょっとその辺について聞きたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 施設の役割等の中の重要性、必要性等につきましては、その前に利用状況とかあるんですけども、その利用状況等も踏まえた中で、今後の利用者需要の動向ですとか、人口の年齢構成の動向とか、そういったものを踏まえた中で、施設の役割等々の一環として整理していくというような内容になりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

○委員（金丸幸司君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員より。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 計画を立てる場合、耐震基準なんかが問題にはなると思うんですが、耐震基準も順次変えられてきてますけれども、何年と何年にあったか、ちょっとうろ覚えなんで教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） すみません、耐震基準といますか、もし聞いている意図が違っ

ていたら申しわけないんですけども、公共施設等総合管理計画におきましては、30年で大規模改修を実施して、60年で施設を更新するというこの中で、公共施設等総合管理計画は作成しております。

以上になります。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 特に古い施設は耐震基準を満たしてないとか、いろいろ論議がちょっとあるんで、その辺のところは何年以降なら耐震基準で問題がないのかとか、そういうことは特にあるんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 何年というのはちょっと今資料持ってないので、わかりませんが、公共施設管理計画の中で耐震化状況という欄を各施設に設けてまして、不要とか未実施、不要というのは新耐震基準でやっているということになりますが、未実施というのは、逆に言うところに出てくる竜王歴史民俗資料館みたいな、常に人が出入りしているような施設ではないようなのが未実施で、ほとんどのが不要か実施済みという施設になっているかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 課長の説明で、甲斐市の公共施設等の総合管理計画ですか、29年の2月に策定したということで、これにのっかって今の説明ですと、第1期が平成33年までに、要するに6番の策定スケジュールで今やっているわけですよ、現実的にね。今30年度の部分でいろいろ個別的に拾い出したりやっている最中なんだろうと思うんですけども、それで、この策定計画というはお国の音頭みたいなものできつとやり出しているんだろうと思うんですけども、この策定計画の初めに、地方公共団体が60年から70年代に公共施設が集中的に整備されたというようなくだりがあるんだよね。そうすると、どこもかしこもみんな甲斐市に限らず全国区そういうような状態ということですよ。そうすると、この辺の費用的なものは、今度計画立てて整備したり何かしていくときに、国の補助金みたいなものというのはどういうことになるんですか、これに対しての。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 基本的に更新というか、長寿命化に関しましてはないものと

考えております。ただ、学校関係については義務教育関係の学校改善、補助金等があるかと思うんですけれども、その他の施設についてはちょっと難しいのかなというふうには考えておりますが、ただ、建物を潰すとなりますと、起債のほうで除却債というようなのが対象になる場合もありますので、更新とか修繕というのとはちょっと難しいのかなという部分はあるので、改築の場合に対象になる場合があるかとは考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ということであれば、これ今計画段階でいろいろ各部署で検討されているわけですよね。そうすると、当然検討するときに、今言われたように費用的なものが出てくるわけですね。そうすると、国からの補助がないということ、そういうものが難しいということになれば、その辺の国に対するうまく引っ張り出すような、そういうことというのも企画財政である程度この全体の計画が上がってきた段階で、そういうこともあわせてやっぱり検討していくということですかね。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） なかなか難しい問題なんですけれども、補助金等を取ってきて更新するというのがベストな方法だとは思いますが、私、個人的に思っているのは、国では更新するのではなくて、少なくしていきましょうということの方針があるんじゃないかと思っております。今委員さんの言われた60年代から70年代、地方何とかという起債がありまして、皆さんあちこちやたら、やたらという言い方も失礼ですけども、どんどん建てられたということで、維持管理費が増大化しているということで抑えていきましょうということをやっていることの施策の1つではないかと考えておりますので、その辺はちょっとなかなか難しいのかなとは思っております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 課長の言っていることは非常にわかるので、あわせてそういうことも当然ないものを前提として、こういういろいろなものを計画を立てていくんでしょうけれども、その中でももしそういうようなものが使えるようなものがあれば、その中でぜひどこよりも早くそういうものを検討していつてもらえたらいいなと思います。よろしく願います。

○委員長（滝川美幸君） 興石部長。

○企政策部長（輿石春樹君） 有泉議員のおっしゃるとおりで、非常にこれから人口減少が日本全国始まるということの中で、国も今ある施設を少しでも長寿命化して、都市計画の関係なんかでいくと、コンパクトシティなんていうことで公共施設へ近くへみんな人々集めて、交通の便をよくして、広域なまちづくりじゃなくて、コンパクトなまちづくりをする中で経費を削減していけなんていう動きがあるようですけれども、この管理計画についても何年か先には国も状況がわかっていると思いますので、何らかの施策は立ててくるのではないかと思いますので、その辺の情報は収集を早目にいたしまして、活用できるものはもう十分どんどん活用した中で、そういうものは対応していきたいというようには考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしくお願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと1点、4ページのところで、下の（5）なんですけれども、更新や機能複合化等が決定している場合は、その方針に基づいて計画を策定する。甲斐市は決定しているか。こういう考えがあるのか、ちょっともしあったらお聞かせしていただきたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） ここの書き方が企画財政課とすればちょっと掌握していない部分について、各担当課で掌握している部分についてあれば、その分を盛り込みなさい。幹部会議、部長会議等で決定している項があれば書きなさいという意味合いで書かせてもらっているんですけれども、例を挙げさせてもらいますと、双葉西保育園、ことし用地購入とか予算計上させてもらってますけれども、来年度以降建築するということでは建てかえということの方向性が決定していますので、そういうものはこういう計画へ盛り込んでくださいという意味合いになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑がありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

それでは、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） これ計画なんで、4ページの基本的な考え方の部分でちょっとお尋ね

したいところがあります。(1)施設の維持管理の効率化、点検、診断及び安全確保というふうに書いてありますね。これを計画を立ててしまうと、計画のとおりにはかやらないという可能性があり得ます。これは安全確保は何でも大優先でなければおかしいんじゃないですか、お尋ねします。

○委員長(滝川美幸君) 山田課長。

○企画財政課長(山田 洋君) 議員さんのおっしゃるとおりで、安全性の確保というのは大優先に考えなければいけないことでありますことは重々承知しているところでありますけれども、点検、診断ということで各公共施設においては建築物の特殊建物定期調査というものを何年かに一遍に分けて、間の年には設備点検というものをやっております。専門家の目で見ていただいて調査をしているということ。その中で早急に対応しなければならないものが出た場合については、ここで立てる個別施設計画が3年後になってましても、それは当然やっていかなければならないものだと考えております。

以上であります。

○委員長(滝川美幸君) 斉藤議員。

○議員(斉藤芳夫君) 計画の中にそういう文章としてあらわれてきますか。

○委員長(滝川美幸君) 山田課長。

○企画財政課長(山田 洋君) 施設の状況、課題等の中で現状と課題を整理しまして、今後の管理の方針というものを策定するという予定になっておりますけれども、その辺の今の議員さんの意見を踏まえまして、またこの専門部会、マネジメント会議とありますので、そちらのほうで話をさせていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長(滝川美幸君) よろしいでしょうか。

ほかに。

五味議員。

○議員(五味武彦君) これは33年度から計画が始まるということなので、それ以前に来年度があるということなんですけれども、実は今回の代表質問の中で個別計画のことをちょっとしゃべらせていただきました。実はその中に写真を撮りに行かなければいけないということで、陸沢小学校に行ってきました。もうガラスは割れ放題、雨漏りはすると。ある人に聞きましたら、もう来年度には取り壊し、さらにそこを更地にして、それを地元の業者と今話をしているということが、話だけです。一応企画のほうに問い合わせしたら、そのとおりだ

ということなんですが、例えば来年度中にそういう動きがある施設があるかどうか。例えば来年度中。例えば取り壊しがあるのか、移転があるのか、改修があるのか、そういったものは今の段階で山田課長で話ができますかね。いかがですか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 当初予算の審議前ということで、全部が全部答えていいのかどうかというのはなかなか難しい部分があるかと思うんですけども、おっしゃるとおり、旧睦沢小学校においては予算計上してお願いする予定ではあります。

あと、その他の施設におかれましては、類似施設というわけではありませんけれども、山縣神社境内にある竜王民俗資料館も今後においては取り壊しという方向性も考えているところですよ。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） その中で聞いたんですけども、今旧睦沢小学校の校舎の中には民俗資料とかいろんなものが出てます。それを展示する機会もなく、ただ倉庫として使われているということです。将来的にはどうも敷島小学校の北にある給食センターのほうに移動するとかいう話も聞かれていますけれども、そういった動きというのは山田課長、把握していますか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 2階のほうに置いてあるということは把握しているわけですよけれども、旧敷島町の給食センターもしくは先ほどお話に出ました休養村等、あいているスペースを利用する中で一時ストックになるのか、そこで展示していくのかというのは、また先ほど私のほうからもお話しさせてもらった竜王の民俗資料館の資料につきましてもどうしていくのかというのも今後の方向性として検討していかなければならない。それについてこの個別施設計画のどこまでうたえるかというのはちょっと担当課も絡むものもありますので、そこまでは把握しておりませんが、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 4ページの策定スケジュールの中で、今年度こういう形で、その状況とか役割、課題の整理と、今年度終了するわけですよ。終了したものを次の31年度で方針とその費用等の整理をするということなんだけれども、大事なのはここで30年度にやっ

たこのことを結局所管の委員会でどんな形でやって、この次に進めるための議論をどういう形で進めていくかというのは重要なことだと思うんだよね。その辺のところをどういうふうに考えているのか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 平成30年度において施設別状況、施設の状態、施設の役割、課題等の整理ということにおかれましては、現状分析という部分が主なものであります。現状はこうなっています、築年数が何年ですとかいう部分がありますので、平成31年度において施設の管理方針、対策費用の整理等について今後どうしていくのか。幾らかかりますかというほうができ上がった段階で各所管の委員会にお見せして、お話しするというのを予定しております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 例えば課題の整理とか、そういうものができた時点でここに示してもらって、それに対してみんなの意見を聞いて、次のこの31年度の方針に落とし込んでいくということをやらないと、出てきたものをやっていたら、そこから修正しようがないと思うんだよね。その辺のところはやっぱりやるべきじゃないかと思うんだけども。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） おっしゃっていることは重々わかるんですけども、あくまでこの課題の整理というのは、先ほども何回も申し上げていて申しわけないんですけども、現状を列記する状態になりますので、このものについてどうだという話はもしかしてないのかなというふうに私どもでは思っております。私、ここでは、やりますということもなかなか答えにくい部分もありまして、公共施設等マネジメント会議というのを市役所では持っています。それは部長クラス。課長クラスにおいて専門部会というのを持っております。その会議の中で今の議員さんがおっしゃることを諮りながら、今後どうしていくかというのは検討の一つとしてさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

○議員（内藤久歳君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員より質疑がありますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で公共施設個別施設計画の策定についてを終わります。

続いて、（３）甲府地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業及び視聴覚ライブラリー事業の廃止について、担当より説明をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きよろしく願いいたします。

６ページになります。

甲府地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業及び視聴覚ライブラリー事業の廃止について説明させていただきます。

まず、経緯であります。ふるさと市町村圏事業は、平成７年に県知事が甲府広域圏をふるさと市町村圏に選定したことに伴いまして、組織市町から出資金及び県からの助成金によるふるさと市町村圏基金を造成し、この基金から生じる運用益を活用して、各種事業を実施し、地域の振興を図ってきたところであります。

しかし、国で定めた広域行政圏計画策定要綱、ふるさと市町村圏推進要綱が平成21年３月31日をもって廃止されたことから、基金の原資である組織市町の出資金及び県助成金は平成23年度末に返還されました。その後は運用益の残額を原資として事業を行ってきたところであります。

また、視聴覚ライブラリー事業は、昭和48年４月９日に組合を組織する甲斐市、甲府市、中央市、昭和町の３市１町の学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため設置されました。その後、平成20年４月に本市の旧双葉町地域が組合視聴覚ライブラリーに加入し、ライブラリー事業とふるさと市町村圏事業との圏域統一が図られたことから、ライブラリー事業をふるさと市町村圏事業に位置づけ、事業を実施してきたところであります。

次に、事業の内容であります。親子防災体験研修は、親子を対象に、地震や火災など模擬災害の体験学習を通じ、災害発生時における行動力及び技術、災害への備えを学ぶものであります。

ふるさと再発見ツアーは、ふるさとの意識の醸成と圏域内住民の交流を図るため、各組織市町の史跡、文化財施設等をめぐる事業であります。

ふるさと絵画コンクールは、小・中学生を対象とし、地域愛の醸成を目的に、地域の特色などを発表する場として開催するものであります。

組合ホームページは、圏域内住民に組合で実施している事業内容等について理解してもら

うため、組合情報の発信を行うものであります。

視聴覚ライブラリーは、学習会、映画会等に利用してもらうことを目的に、視聴覚教材と機材の無料貸し出しを行う事業であります。

3事業の発信についてであります。事業費となる基金の運用益は減少し、32年度以降の事業費を確保することが見込めないことから、平成32年3月末をもって両事業を廃止するものであります。

なお、組合ホームページにつきましては、組合の一般会計または消防事業特別会計での発信を検討しております。

今後のスケジュール、予定であります。本市といたしましては、3月の議会に規約改正についての議案を上程する予定であります。議決をいただいた後に、4月に議決結果を甲府地区広域行政事務組合に通知する予定であります。甲府地区広域行政事務組合は、4月に県に規約改正について届け出をし、6月に県知事からの承認を得て、来年3月に事業を終了する予定となっております。

以上で甲府地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業及び視聴覚ライブラリー事業の廃止についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。特にないでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

藤原議員。

○議員（藤原正夫君） じゃ、すみません。お疲れさんです。

この件に関しましては、もうかなり前から甲府広域でも問題になったことであります。というのも、ここにある事業内容が5つぐらいあるんですけども、特にこれが当初出たころは、子どもクラブなんかで8ミリまたは機械を貸して、夏休みとか冬休みとか、そういうのが重立った事業なんですけれども、その間にいろいろここにあります親子体験とか、特に最近ではふるさと絵画コンクールといって、年末にそれをやりまして、カレンダーづくりとかするわけなんですけれども、なかなかこの視聴覚ライブラリーの機種、いろいろ8ミリ映画も今

DVD、いろんなことをしまして、その中においてももう数年前からこの事業は廃止をしてはどうかというところで、各市町村には構成の立っている問題なんで、このことについての今スケジュールが今後あるんですけれども、要望というか、3月には議会の議決を得てと、こういう考え方あるんですけれども、それに沿った考えを私は広域の議員としていいんじゃないかと、こんなふうに思うところなんですけれども、課長さん、何かそんなことでありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） ありがとうございます。3月の議会へかけるというのは、甲府、中央、昭和、それと甲斐市と足並みをそろえるということの中で、3月議会へ上程させていただきまして、議決をいただくという形で甲府広域行政事務組合の関係市町、足並みをそろえてやらせていただくということなので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） ほかに。

よろしいですか。じゃ、五味議員。

○議員（五味武彦君） 同じように私も甲府広域のほうへ入っているんですけれども、9月に会計監査やったときにやっぱりこれを指摘させていただきました。原資も少なく、まず原資が多分七、八十万ぐらいしか、ちょっと金額はわかってないんですけれども、その原資をまだあと消化いただけることと、原資が少なくなってきた。それから、目的外使用、当初の目的外使用が多いんじゃないかというふうな形で考えたらどうかという提言をさせていただきました。今回それが表面化してきたのかもしれないけれども、まずその金額、どのくらいあって、それをどうやって処理するのか。多分各市町村が出した拠出金ですから、それをどうやって処分するのか、この辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 平成29年度末で甲府地区ふるさと市町村圏基金が357万3,026円、357万3,000円ほど残っております。30年度の事業といたしましては、親子防災体験学習、今年度ですね。あと組合ホームページ、視聴覚ライブラリーということで、そこにあるふるさと再発見、ふるさと絵画コンクール等は30年度からもう事業をやめている状況であります。親子防災体験が30年度42万1,000円の予算、ホームページが129万7,000円の予算、ライブラリーの事業が14万5,000円の予算ということで運営しております。この予算がおおむね31年度も同様な予算でいくのではないかと考えております。ですので、ほぼ全額

31年度に使い切って終わるということになるのではないかと考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） この視聴覚ライブラリーの実際ですね。各教育委員会がいろんな資料をそろえているんで、本来の甲府地区とすれば、もうその役目は終わったんじゃないかということだと思うんですよ。じゃ、例えば甲斐市の場合は教育委員会がそれに防災とかいろんな形での資料、そういったものが、これは教育委員会の話になるのかもしれないんだけど、そういったところとの折衝、すり合わせというのはあるんですか。要するに資料がなくなって大丈夫なのか。子どもたちにこういったことを教えるのに資料があるのかどうか、この辺を平らに言えばそういうことなんですが、お願いします。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 甲府広域行政事務組合において、資料というか、DVDとかビデオとか、本数を例えばDVDですと……ちょっと資料が見つからなくて申しわけないんですけども、何本か持っております。そのDVD、ビデオ等は関係市町で分け合ってもらいましょうということで、その備品については、例えばこのDVDは甲府、このDVDは甲斐市、何本かあるものについては同じものを分けるということを今後決めていくという予定となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、質問がないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲府地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業及び視聴覚ライブラリー事業の廃止についてを終わります。

続いて、企画財政課関係のその他を行います。

委員より企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ないようですので、以上で企画財政課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

ここで少し休憩をとったほうがよろしいでしょうか。そうしたら55分くらいでいいですか。よろしいですか。じゃ、再開55分です。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時54分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（4）甲斐市立学校施設長寿命化計画の素案について、担当より説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） よろしくお願ひいたします。

教育総務課から甲斐市立学校施設長寿命化計画の素案につきましてご説明をいたします。

昨年7月の総務教育常任委員会におきまして、甲斐市学校施設長寿命化計画の概要としまして中間報告をいたしました計画の素案でございます。

本日の総務教育常任委員会資料の7ページ、8ページ並びに別にお配りをしております別冊の甲斐市立学校施設長寿命化計画素案によりましてご説明をいたします。

初めに、資料の7ページをお願いいたします。

まず、1番目の策定の背景、目的でございますが、国が平成25年に策定いたしましたインフラ長寿命化計画に基づき、本市が策定しております甲斐市公共施設等総合管理計画を踏まえまして、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る手引、解説書等の各指針との調整を図りながら本計画を策定してまいります。本市の学校施設につきましては、昭和50年代に建築されました建物が多く、経年による老朽化が進んでおります。これらを是正するため、施設の現状を把握し、学校施設の抱えるさまざまな課題や児童・生徒数の将来推移、社会情勢の変化等を踏まえた教育環境とするため、施設整備基本方針の策定、長寿命化改修による財政負担の軽減、平準化を図った中長期計画の策定を目的としております。

2の計画期間でございますが、計画期間につきましては、2019年度、平成31年度から2048年度、平成60年度までの30年を期間としておりまして、おおむね10年ごとに見直しをしてまいります。

3の対象施設でございます。小・中学校16校の校舎38棟、体育館15棟、給食室9棟、武

道場3棟、技術棟3棟、受水槽15カ所を対象としております。

4の補助金関係でございますが、文部科学省では個別施設計画につきまして、平成32年度、2020年度までの策定を求めています。平成31年度、2019年度から個別計画の策定状況を勘案し、事業採択をすることとしております。

5の計画の骨子の案でございます。本計画は第1章から第6章で構成をし、第1章背景、目的、第2章、学校施設の実態、第3章、学校施設の目指すべき姿、第4章、長寿命化実施計画、第5章、学校施設の維持管理、第6章、複合化、統廃合の検討についてという構成としております。

ここで別冊の3のほうをお願いいたします。

お聞きいただきまして、まず初めに、目次のところをお願いいたします。

先ほどご説明をいたしました第1章から第6章までの内容をこちらに記載をしております。めくっていただきまして、1ページから、第1章、学校施設の長寿命化計画の背景、目的となっております。

2ページの中ほどからの図のほうをごらんいただきたいと思います。

7月の常任委員会するときにもご説明いたしました、従来の建てかえ中心のイメージと長寿命化改修中心のイメージの図となっております。上のイメージ図では、建築後20年ころに大規模改造を行い、40年くらいで改築というイメージ図となっております。こちらが従来のイメージでございます。これに対しまして、下のイメージ図では計画的な大規模改造及び長寿命化改修により、建物をよい状態に保ち、躯体の耐用年数であります70年から80年間使用し、改築をするという内容となっております。イメージ図のとおり、長寿命化計画では、従来の建てかえを中心とした施設整備に加えまして、長寿命化改修により施設を耐用年数まで使用することにより、財政負担の軽減、平準化等を図るものでございます。

めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

こちら先ほどご説明をいたしました計画期間、対象施設等を記載をしております。

5ページ、6ページをお聞きいただきまして、こちらでは建物の概要の一覧としまして、小・中学校の対象施設の概要を記載をしております。

お聞きいただきまして、今度は7ページをお願いいたします。

7ページからは第2章、学校施設の実態となります。この7ページ、8ページでは児童・生徒数及び学級数の推移、推計等を記載をしております。

10ページ、11ページをお願いいたします。10ページのほうをお願いいたします。

こちらでは小・中学校の改修の履歴を11ページにかけまして記載をしております。

少し飛びまして、17ページをお願いいたします。

この17ページでは、老朽化現地調査の評価結果の評価基準についてまず説明をいたしまして、次の18ページ、19ページで老朽化調査による棟別の評価、評価結果を表の2の6、棟別老朽化状況評価結果として記載をしております。

また、めくっていただきまして、20ページでは整備優先順位の決定方法を、それから、まためくっていただきまして、22ページから24ページでは学校ごとの整備優先順位を校舎棟、めくっていただきまして24ページになりますが、こちらのほうで体育館、武道館、そして、その下に受水槽に分けて記載をしております。

戻っていただきまして、22ページの表の一番上となりますが、7月の常任委員会でご説明をしましており、双葉中学校が最も優先順位が高くなっております。こちらでも優先順位が1番ということで記載をされております。平成33年度の大規模改造工事の実施及び交付金の申請に向けまして、本年度9月補正予算に大規模改造工事実施計画に係る予算を計上させていただいているところでございます。

また進んでいただきまして、25ページをお願いいたします。

25ページは、第3章、学校施設の目指すべき姿を記載をし、右側の26ページからは第4章となりまして、長寿命化実施計画となっております。

また進んでいただきまして、28ページをお願いいたします。

下部のところとなりますが、従来型の建てかえ中心の整備と長寿命化型整備の更新コストを比較してございまして、30年間の合計で約53億円の経費縮減が期待できるとの試算となっております。また、この計算につきましては、上から3行目、4行目あたりになりますが、四角で囲ってあるところとなりますが、文部科学省解説書附属ソフトというのが文部科学省から提供されております。それによりまして試算をした結果となっております。

今度は飛びまして、47ページ、48ページをお願いいたします。

校舎棟の整備グループ分けにつきまして、ここから記載をしております。校舎棟の整備グループ、それから、右側の48ページのほうでは体育館、武道館の整備グループに分けまして、それぞれの整備優先順位を高い順に整理をしまして、さらに10年ごとの3つのグループに分けております。また、大規模改造工事を実施してない学校から優先的に整備を行うこととしております。おおむね10年ごとに見直しを実施し、老朽化が進行している場合につきましては、優先順位の変更等柔軟に対応をまいります。

なお、一番下となりますが、給食室、受水槽につきましては、第2章の優先順位をもとに整備を行うとしまして、給食室につきましては改築を迎えるタイミングで給食センター化も含めて検討の上、整備を行うこととしております。

また、給食センターにつきましては、所管が学校教育課となりますので、この計画の中でなくて、別の個別計画のほうでの対応となっております。

1つページを戻っていただきまして、46ページをお願いいたします。

ここでは長寿命化実施計画の設定方法を記載をしております、④のところをごらんいただきますと、④年間工事の規模という項目でございますが、1年当たりの工事規模の上限の目安を校舎棟2校分、体育館2校分、給食室棟1校分、受水槽1校分としております。これは年間最大での工事規模、事務処理上の限度の目安を示しているものでございます。予算計上、事業の実施等につきましては、市の財政状況、補助金、交付金の採択の状況等によることとなりますので、財政担当と協議を進める中で事業を進めてまいります。

進んでいただきまして、49ページをお願いいたします。

この49ページからは第5章としまして、学校施設の維持管理を記載をしております。

それから、めくっていただきまして、52ページから第6章となります。

こちらの項目では複合化、統廃合の検討についてとなっております。今後人口は徐々に減少をするという見込みとなっております、児童・生徒数についても同様に減少が見込まれていますことから、他の公共施設との複合化、統廃合につきましても検討をしております。当初より厳しい推計となっております国立社会保障・人口問題研究所による本市の減少人口の推移予測をもとに人口を推計をし、記載をしておりますが、市役所内部で協議をしてきました結果、甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計をもとに人口推計を統一することとなりました。このため、現在人口推計の見直しを行っております。

53ページをお願いいたします。

図6の3の人口ビジョンと社人研という、これは先ほど申しあげました国立社会保障・人口問題研究所の略称でございますが、社人研の推計をごらんいただきますと、時間の経過とともに推計の差異が大きくなっております。この見直しに伴いまして、本章、また他の章の人口推計に若干の修正が生じる可能性がございます。

開いていただきまして、55ページをお願いいたします。

このページでは学校区別児童・生徒数の推計、右側の56ページでは必要学級数の推計、めくっていただきまして、57、58ページで、先ほどの56、57ページなどのデータをもとに

しました余裕教室、余裕面積を算出をしております。これらをもとにしまして複合化の検討をしております。

59ページをお願いいたします。

余裕教室の有効活用を目的としました他の公共施設と複合化する事例が全国的にふえております。学校施設は地域住民にとって最も身近な公共施設であり、余裕教室を活用した複合化には学校施設としての保有面積の縮減などの効果が期待されます。

下のほうのイメージ図をごらんください。

公民館などの機能を学校施設に複合化するイメージとなっております。こういった形で全てではないにしても、複合化することによって施設の縮減等を図ったりといった、そういった効果が期待されております。

60ページをごらんください。

複合化の候補としまして、想定される学校周辺の公共施設の建物概要を記載をしております。

なお、余裕教室に複合化することは難しいと想定をされますスポーツ施設や居住施設、観光施設等は除いております。

61ページをお願いいたします。

この61ページでは各学校周辺の公共施設の配置図を記載をしております。右の62ページでは、複合化の検討結果の案としまして、余裕教室と複合化の対象となる他公共施設の面積を比較した結果、現状の面積だと余裕教室に入らない施設もございますが、必要機能だけを移転する等、複合化対象面積を検討することにより、多くの施設が複合化候補として考えられるとの結果となっております。

63ページをお願いいたします。

こちらでは複合化の効果と課題を記載をしております。

また、右側の64ページ、それから、その次の65ページでは、統廃合、学区の再編につきまして記載をし、統廃合等の検討結果の案としまして、人口の減少に伴い、本市の小・中学校の児童・生徒数、学級数に不均衡が生じていること、また、今後の宅地開発など、増加が見込まれる学校もございますが、市全体としましては減少が見込まれることを記載するとともに、統廃合や学区の見直しにつきましては、学級数、学級規模、通学距離の課題のほか、多種にわたる課題の検討と地域の保護者等の合意形成も必要となっております。

こうした課題を踏まえつつ、今後の児童・生徒数の動向を見きわめながら、登下校の安全

確保、地域の意見なども踏まえ、研究検討を進めてまいります。

それでは、今度は資料に戻っていただきまして、8ページをお願いいたします。

10のこれまでの経過につきましては、記載のとおりでございます。

11の今後のスケジュールでございますが、本日、総務教育常任委員会にその後ご説明をいたしまして、あす1月11日から2月1日までパブリックコメントを実施いたします。寄せられました意見、また人口推計の見直しの結果等を踏まえ、計画書を調整しまして、2月の常任委員会で結果をご報告させていただきます。あわせまして3月に計画策定作業を完了する予定となっております。

12の意見の募集についてでございますが、あわせまして13の意見等の提出方法とをあわせてご説明をいたします。

パブリックコメントとあわせまして、市議会議員の皆様のご意見を募集いたします。ご意見は別紙のお配りをしております甲斐市立学校施設長寿命化計画素案に対する意見、提言というA4、1枚のこちらの紙によりまして、教育総務課施設係までご提出をお願いいたします。

また、提出期限につきましては、パブリックコメントと同様に2月1日金曜日とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） お疲れさまでした。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。いかがですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、この機会にちょっと聞いておきたいんだけど、今度統廃合ということだよ。今からいろんな検討をしながら計画を立てていくんだけど、基本的に一番今心配するのは、僕らの地域にある敷島北小が非常に児童数も少なくなって、どう将来的に見てもふえる要素がないということになって、当然子供たちも少子化で少なくなる。今ここでどんな考えがあるかどうかちょっとわからんけれども、その辺のところの学区の見直しとか、そういったものも十分踏まえた中で、北小に対しては、部長、今市としてどんな考えがあったらちょっと聞かせてもらえないかな。なければ、現状でまだ検討ということになると思うけれども、どうですか。

○委員長（滝川美幸君） 三澤教育部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えさせていただきます。

人口が減少するとともに、やはり児童・生徒数が減ってくるという中で、公共施設のほうも古くなって、本当にこのように改修等が必要になるわけですが、その中で、やはり避けては通れないこととしまして、最後のところのページにちょっと書かせていただいたんですけれども、今後のそういう推移に伴いまして、やはり通学距離等も勘案しなければなりませんから、いろんなものを勘案して、今後そういう検討を進めていくわけですが、今すぐにじゃ、どうしていくかということは今の段階ではまだとても検討段階にも入っておりませんので、今後やはりこの計画が30年という計画であって、また10年ごとにその状況で見直しということになりますので、やはり10年たったところで、さらにその状況が把握できますので、そのところで今後のことをまた検討していくということになると思います。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

計画が31年から一応30年ということで、10年ごとに見直しということになっているんで、我々も父兄とかいろんな意見も出ているんだよね。基本的に校舎もあそこ結構老朽化で、この老朽化の評価なんか見ても、ほとんどAがなくてBとC、学校ね。校舎もそんな状況で、なかなか今から維持するのも大変だと思うけれども、そうはいつでもやっぱり学校を存続するというのは、今うちの甲斐市の創甲斐教育、教育には市長も一生懸命熱を入れているんで、そういったものをやっぱり残してもらって、できるだけ父兄の意見を、こういったものに計画にかなり波及できるようなかじをとって行って、今後計画する上において、特に北小あたりはいつも問題を抱えている地域なんで、そういったところの父兄とか、地元の自治体とか、そういったものを十分聞き入れて今後進めてもらいたいと思うんですけれども、よろしくお願ひします。要望でいいです。

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員より質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この長寿命化計画については、先ほどの企画財政のほうからも説明ありましたように、最終的な公共施設の総合管理計画に関しては、無駄なものはできるだけ

排していこうというのが基本方針だということはよくわかるんですよ。学校の場合は、先ほどの企画財政の説明だと、国からの補助金なんかも考えられるということで、学校のほうはまだ恵まれているんだけど、ただ、この長寿命化計画で今いろいろな部署によっていろいろ検討されていると思うんだけど、この人口を見ると、30年後にはもう半数だよ。これ見ると6,500が3,200ぐらいになってしまって、ただ、先ほども部長が言われたように、そうかといって余り先を見過ぎて、現状に不満があったらまた困るんでね。

だから、その辺が非常に難しいところだろうけれども、だから、無駄なものは省いていくみたいなやっぱり姿勢でないと、根本的な考え方としてはそういうものの中で、こういう長寿命化計画というのもやっていかないと、余りそれいけどんどんみたいな形でやっぱり施設をやってはいけなような気がするで、その辺はとにかく来年度あたりであれですよ。今現状を把握するということがまず第一で、それをいかにどうやっていくかということを検討していくというのが、この平成33年から長寿命化計画が始まる。その前にそういういろいろ作業があるわけですよ。だから、その辺をきちっとやっぱり検討していくことがこの計画としては非常に大切なものだと思うんですけども、課長さんはどのように捉えておられますか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 昨年7月の常任委員会でまず中間報告でして、ご説明をさせていただいたところでございますが、昨年度、学校施設につきましては平成29年度、30年度で計画の策定作業を進めております。その中で、29年度に各学校の調査を実施いたしまして、老朽化の調査等をして、それを基礎としまして今回の計画の策定の作業を進めております。

また、先ほど教育委員会の前にありましたほかの甲斐市としての公共施設の長寿命化計画のほう、そちらの個別計画よりも学校施設が1年間先行して作業を進めているような状況となっておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 理解はもちろんしますけれども、そうじゃなくて、そういう基本方針は1年先にやろうが後であろうが、考え方としてはこの長寿命化計画に関しては同じなわけでしょう。だから、できるだけ先行して計画をどんどん立てていくことはいいことですよ。

だからといって考え方としては全然ほかの部署と違って同じ感覚ですよ、そんなものね。だから、そういう感覚で、ほかのここの複合化じゃない、何か長寿命化計画の中でもほかの公共のものとの関連正というのものもあるわけでしょう。だから、そういうようなものもきちっと話をしていくという、その辺をよく認識してやってもらいたいということなんですよ。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

それでは、三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） まず、こちらのほうの計画が教育委員会としては3月に成案となるわけですけれども、この中でやはり小・中学校というのは、今指定避難場所にもなっているということもありまして、やはりそちらのほうできちんとそういった安全対策というのをしていく必要があると思います。ただ、やはり人口減少に伴って、将来的にはかなり人口も減ったり、児童・生徒も減るという中で、大規模改修というか、長寿命化の改修をしたものについては、やはりせっかくそういうものをするのであれば、やはり他の施設と利用ができないかということも、そちらのほうも関係する部署と協議をしたり、また他の施設が老朽化のぐあいなんかも加味した中で、どのようにして空き教室を使っていくかということも検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3月に一応完成させるということは、3月議会との関係もあるんですけども、2月の質問の受け付けの前に説明をしてもらいたいと思うんですよ、委員会にね。

2月に質問が受け付けが始まりますよね。

〔発言する者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 今の予定ですと、2月1日までパブリックコメントと、また議会のほうからご意見等をいただくということで、2月の中旬の総務教育常任委員会の日程のときにあわせて、そちらのほうの回答、どんな意見が出されて、またどんなふうに修正できるのかということで回答させていただく予定なので、ちょっとこの日程はその委員会の日に合わせていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を行います。

清水議員。

○議員（清水正二君） 16ページになりますけれども、老朽化現地調査ということで、目視による評価とあるんですけれども、この中にいろいろと附帯設備とか、そういったような格好のものであるんですけれども、私、自分の商売があれだからですけれども、水道管というのが新しいものは天井スペースでもって配管をしてあるんですけれども、古いものというのはほとんどが床下ですよ。いろんな面でもって建物の中に水道管が床下にあるということは老朽化してきて腐ったりして漏水とか出てくると、水道管だけでなく、建物全体に影響を及ぼすというのが考えられますよね。だから、その中にここに衛生設備、衛生器具とか受水槽とか、そういったものがそれに関するものがあるんですけれども、水道とかガスとか、そういったものが目視でできない部分もあるから目視でと言うんだらうけれども、調査項目の中にそういったものも入れたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、例えば経過年数であるとか、そういったものから判断していくとか、そういったものがこの中に、調査項目の中というか、調査項目ではどこにそういったものが見られますか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ご指摘のことはもっともでございますが、おっしゃいますとおり、床下等に入ってますので、目視等で確認するということはできませんので、実際に今度は長寿命化の改造工事等をする段階で、改めて専門家に調査をしてもらいまして、必要な場合については設計に組み込んでいくといった、そういった対応を考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 清水議員。

○議員（清水正二君） だから、必要と言うけれども、やっぱり経過年数とか、そういったものを調査して、それをやって早目にやらないと、事が下でもって漏ってしまっているから、それでやったということであれば、床下で漏っていれば当然上物にも来るわけですから、そういったことをやっぱり計画の中でもそういう調査とか、そういったことにしておかないと、私が言っているのは水が漏るだけでなく、建物全体に影響が出てくるから、そういったこ

ともこの中に加えたらどうかということを行っているんですよ。だから、そのときにやるんじゃないくて、それを加えたらどうかということを私は言っている。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 当然それを計画に盛り込む必要というのはわからないではないんですが、実際に調査をしてということになりますと、そこを建物を破壊して調べるとか、そういったことまで必要になってくると思うんですが。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） まず、今回のこの計画の目視で調査した分については、見える部分で調査をさせていただいたんですけども、やはり議員さんご指摘の水道管なんかも地下に埋設されているものが多くて、そういうものが破裂すれば多大な被害を受けると思いますので、あくまでこれ計画で、その状況を見ながら計画の見直しをしていくということですので、ご意見を参考に今後ちょっと専門業者ともこの水道管、見えない部分の調査なんかをどのように進めていくかというのをちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員、質疑。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） よろしくお願ひします。

先ほど給食の件が出たんですが、給食室の。これの長寿命化で見ますと、もうセンター方式と自校方式両方いくということをお前提にして話が進んでいるなという気がいたします。もう1回確認しますが、甲斐市としてはその2方向でいくということで、そういう考えでもう決定しているということなんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） その問題につきましては、議会の代表質問等でちょっと質問も出て、回答させていただきましたけれども、やはり合併前の状況を今は引き継いでいるという状況でありますので、今後施設の老朽化、また児童・生徒の減少等によって給食室、今の個別方式のものをどうしていくかというものとあわせて、センター化についても再度検討する時期が来ると思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） その時期というのは長寿命化計画を立てる今がこのときなんではない

んですかね。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 現在のところはまだそこまで検討するというのではなくて、今は給食室がどの程度古くなっているものがある、今度はその建てかえの時期の前に実際にどのようにそこに建てるのか、スペースがあるのか含めて、センター化も含めて、施設の統合等を含めて検討していくこととなると思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市立学校施設長寿命化計画の素案について終わります。

続いて、教育総務課関係のその他を行います。

委員より教育総務課関係でお聞きしたいことがありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で教育総務課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時32分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（5）竜王図書館の開館時間の本格実施について、担当より説明をお願いいたします。

保坂図書館長。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまです。

それでは、竜王図書館の開館時間の本格実施につきまして説明をさせていただきます。

資料は本日の常任委員会資料の9ページから11ページになります。

まず、9ページから順に説明をさせていただきます。

まず、1番の経緯からですが、利用者の方より開館時間の変更の要望が多く寄せられたことを受けまして、本年度4月から竜王図書館におきまして、平日の開館時間及び土日、祝日につきましては開館時間と閉館時間の変更を行い、試行という形で実施をしております。現在も行っておる最中でございます。

また、この試行につきまして利用者のご意見を聞くために、8月の1カ月間、8月1日から30日に市内の3つの図書館、竜王、敷島、双葉、各図書館で利用者のアンケートを実施をしたところでございます。

2番の試行の内容です。

試行を行っているのは竜王の図書館ということでございます。試行期間は本年度、平成30年4月から平成31年の3月までということでございます。

時間につきましては、あいている時間、あける時間が竜王図書館におきまして、平日が午前9時30分から午後7時まで、土日、祝日につきましては午前9時30分から午後6時までということで、資料の下線の部分を変更をした時間ということでございます。敷島、双葉図書館につきましては試行を行っておりませんので、通常の間で開館をしているというところでございます。

続きまして、試行の検討です。

利用状況につきまして、申しわけございません、ページめくっていただきまして、11ページ、資料1をごらんいただきたいと思います。

平成30年の4月から9月までの利用状況で、上段の①が人数になります。下段の②につきましては、施行を行っています竜王図書館の時間ごとの入場者の人数を記載をしてあります。平成30年の4月から9月までの利用状況ですが、全国的に図書館の利用者というのが減っている傾向の中で、竜王図書館におきまして、竜王図書館のところの右側のほうに入館者数というのが書いてありますけれども、真ん中辺になりますが、これが昨年同時期と比較をいたしますと、平成29年の1日当たりの入館者数の平均が975人だったところ、今年度におきましては1,053人ということで、前年比より伸びているという状況でございます。

また、その下の②の表になりますけれども、ちょっと色刷りでないので見にくくて申しわけないんですが、太枠で網かけになっているところが2カ所ございまして、まず、②の平日の欄になりますけれども、10時までの入館者、今までは10時から開館をしておりましたので、その前、10時までに入館された方、平日の時間当たりの平均の人数が64.3人、また、

土日、祝日の欄になりますけれども、その下の欄ですが、右側のほうに行ってくださいまして、18時のところの数字ですけれども、今まで17時で図書館閉まっていたので、18時までにはいらっしゃった方という形の中で、時間当たりが131人ということで、多くの方にご利用いただいたところでございます。

ページを戻っていただきまして、9ページをお願いいたします。

3番の試行の検討のところ、今説明をさせていただきましたとおり、竜王図書館におきましては、対前年比108%という形の中での入館者の伸びがございました。

下の(2)利用者のアンケート結果でございますけれども、先ほどお話をさせていただきましたように、平成30年8月1日から8月30日までの1カ月間アンケートを行いました。3館でそれぞれ行いまして、竜王図書館においては212件、敷島図書館においては148件、双葉図書館においては115件の回答をいただきまして、その中で開館時間についての結果でございます。竜王図書館につきましては、試行のままがよいという形の回答が64%ということで一番多い回答になっておりました。敷島図書館、双葉図書館におきましては、今のままでいいということが敷島図書館においては77%、双葉図書館においては87%という回答結果でございました。

ページをめくっていただきまして10ページになります。

竜王図書館は試行のままということの回答が一番多く、敷島図書館、双葉図書館においては今のままという回答が一番多かったというところでございます。

続きまして、(3)番の図書館協議会での意見でございます。

11月8日の日に図書館協議会を行いまして、開館時間についてご意見をいただきました。協議会のご意見で下のほうに行きまして、意見集約というところに書かせていただきましたが、敷島及び双葉図書館においては開館時間延長への要望がまだ少ないこと、また、3館のうち必ず1館は開館しているように、開館日をずらしている。これは平成21年度から今まで月曜日一斉に休んでいたものを、竜王図書館は休館日を金曜日という形でずらしまして、また、祝日においても必ずどこかの館があいているような形を今現在とっております。開館日をずらしていることから、中央館としての役割を持つ竜王図書館において開館時間の延長を実施することとし、敷島及び双葉図書館については現状のままとするが、今後も利用者の要望や利用状況を考察し、検討していくというご意見をいただきました。

踏まえまして、4番の検討結果になりますが、今年度平成31年3月31日に竜王図書館の試行期間が終了しますので、竜王図書館の試行期間を終了した4月1日から竜王図書館にお

いてのみ開館時間を変更して運営を開始すると。時間につきましては試行時間で用いた時間、平日午前9時半開館、午後7時の閉館、土日、祝日については午前9時半の開館、午後6時の閉館ということで行っていきたいと考えております。

なお、敷島図書館及び双葉図書館におきましては、今後利用者のアンケートの結果を踏まえながら検討を行っていきたいということでございます。

続きまして、5番の開館時間変更に伴う経費です。これは見込みの経費になりますけれども、経費としましては、開館時間がそれぞれ30分ずつ延長いたしますので、パートさんの賃金としまして50万円弱、48万1,000円ぐらいかかるのではないかと。また、施設管理費としまして、時間の変更等に伴いますサインの書きかえ等がございますので、そこで20万円ぐらいかかるのではないかと。これは初期投資になりますけれども、考えております。

今後の予定としましては、1月に甲斐市立図書館条例施行規則のほうに開館時間の記載がございますので、その一部改正を行いまして、来月2月に図書館協議会で報告をさせていただきまして、3月に一般の周知を行って、4月から本格実施をしていきたいということと考えております。

以上になります。よろしくお願いをいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

特にありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今竜王だけでこの時間の試行をやったんですけれども、今後は双葉と敷島も実際図書審議の意見の中にあるように、実際その時間を体験しなければどうかよくわからないという部分もあるので、今後両図書館で試行をやるのか、やらないのか、その辺の考えはどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） まず、アンケート結果でも今のままでというようなご意見が非常に多くありました。そんな中で、自由記載をしていた中で、今のままで不自由ではないとか、

近いからあいている時間に利用しますというような答えが多かったですので、当面はアンケートをとりながら要望を把握していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 利用者アンケートということなんですけれども、利用者に限ってアンケートをとっているの、例えばこの開館時間において行こうと思っても、その時間帯に行けないという人たちが実際にはもっているのかもしれない。そこがちょっと把握できてないところなんだろうけれども、例えば学生だったりとか、そういう方はもうちょっと遅い時間帯になるかもしれない。利用時間にそもそも行ってないからアンケートの結果として反映できてないということを酌んだりすると、利用者以外の方のご意見も今後検討する必要もあるのかなと思うんですが、そのところどうお考えですか。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） 確かにそのとおりだと思います。図書館でやるアンケートにつきましては、どうしても窓口、カウンターで、また図書館内に用意をさせてもらって、アンケートをとるといった形をとっています。実際に図書館に来られていない方についてはどのようにご意見をお伺いしていいかということで考えたこともありますけれども、今後につきましてもちょっとその辺は検討させていただきたいと考えております。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 以前、三浦元議員も、年末年始のお話をされたりとかしたと思うんですけれども、ぜひそういったことを前向きに検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員ありますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 土日、祝日の今まで午前9時だったのに9時半になってますよね。これやっぱりちゃんときちっと敷島、双葉も聞いたほうがいいかなと思ったんですけれども、9時というのはやっぱり必要なんですかね。これだともうかなり時間帯が館によって、竜王と敷島、双葉では時間帯がすごい動くのであれなんですけれども、やっぱり9時というのは

必要、何か。これを見たら、ちょっと資料がないので比較のしようがなかったんですが。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） すみません、ずっと合併以来多分やったときに9時開館という形の中で土日はやってきました。あと、夏休み期間中につきましては、3館とも9時開館という形の中で、学生さんや何かが利用しやすいような時間帯を今とっているところがございますけれども、通常のときの9時開館でちょっとどのぐらい人数が入っているかというのにつきましては、今ちょっと人数のカウントを今年度もやっておりますので、ちょっと検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） そうすると、夏休み期間とか、そういう学生が多く利用しそうなときは竜王も9時にあくということでもいいんですね。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） そうです。夏休み期間中につきましては9時開館という形をとります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに傍聴議員よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で竜王図書館の開館時間の本格実施についてを終わります。

続いて、図書館関係のその他を行います。

委員より図書館関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上でその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時48分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き次第の4、小中学校評議員との意見交換会の意見集約についてを行います。

本日は学校評議員制度と学校運営協議会制度について、担当課から説明を受け、質疑の後、意見交換会の意見集約をしたいと思います。

それでは、教育総務課、学校教育課の順で説明をお願いいたします。

加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 改めましてよろしくをお願いいたします。

それでは、学校評議員制度、学校運営協議会制度につきまして、資料によりご説明をいたします。

本日お手元にお配りしております資料でございますが、まず1ページ目に両制度の比較を記載しております。それから、めくっていただきまして、2ページ目以降につきましては関係法令及び市の例規を記載しておりますので、こちらにつきましては後ほどごらんいただければと思います。

それでは、1ページを中心に両制度の説明を私から先にいたします。

まず、学校評議員制度、学校運営協議会制度を目的等の項目ごとに説明をまいりますので、お願いいたします。

初めに、目的としまして、学校評議員制度は開かれた特色ある学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民等の意向を反映し、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たすこととなっております。

学校運営協議会制度では、保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って、学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組むとされております。

次の設置につきましては、いずれの制度におきましても任意設置となっております。

3番目の位置づけでございますが、学校評議員制度は、校長が必要に応じて学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞くための制度で、個人としての意見を求めるものでありますが、実際の運営上は学校評議員が一堂に会して意見を交換し合う機会を設ける例が見られます。

学校運営協議会制度は、学校の運営について教育委員会の下部組織として一定の範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う合議制の機関でございます。

次の法令上の根拠でございますが、学校評議員制度は、学校教育法施行規則第49条が小

学校の根拠となります。また、第79条が中学校の根拠となっておりまして、平成12年4月1日の施行、学校評議員は設置者、学校教育法の第2条に規定されることとなりますが、設置者の判断によりまして学校に置くことができるとされております。ここで言う設置者とは、公共団体である甲斐市教育委員会ということになってまいります。

また、学校運営協議会制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6によりして、平成16年9月9日の施行、教育委員会は教育委員会規則に定めるところにより、その指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該学校ごとに学校運営協議会を置くことができるものとされております。

資格要件等につきましては、学校評議員制度では、この下にございます単位PTAの関係者、社会教育の関係者、学区内の識見者から校長が推薦し、教育委員会が委嘱をするということとなっております。

学校運営協議会制度では、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命することとされております。1としまして、校長が推薦する者で、次の要件を満たす者、アとしまして指定学校の通学区域の住民、イとしまして、指定学校に在籍する児童または生徒の保護者、(2) 指定学校の校長、(3) 指定学校の教職員、(4) 識見を有する者、(5) 関係行政機関の職員、(6) その他教育委員会が適当と認める者とされております。

次の所掌事項につきましては、学校評議員制度では、学校評議員は校長の求めに応じて、学校の教育目標及び教育計画、教育活動、地域との連携等、学校に関する意見を述べるとされ、また、学校評議員が意見を述べる事項につきましては校長が判断するとされております。

学校運営協議会制度では、学校の運営に関する次の基本的な方針について承認をすることとされていまして、(1) として教育課程の編成に関すること、(2) 学校経営に関すること、(3) 組織編成に関すること、(4) 学校予算の編成及び執行に関すること、(5) 施設管理及び施設整備に関すること、また、学校の運営等に関して教育委員会、または校長に対し意見を述べることができるとされております。

定数につきましては、学校評議員制度は各校6名以内、平成30年度につきましては16校合計で79名を委嘱し、学校運営協議会制度では15人以内となっておりまして、平成30年度は15名を任命をしております。

任期につきましては、学校評議員制度は委嘱の日から当該年度末まで、学校運営協議会制度では2年となっております。

活動状況につきましては、学校評議員が一堂に会するのは各校おおむね6月と2月となっ

ておりまして、そのほか授業参観、運動会などの校長の求めに応じて意見を述べさせていただいているというような状況でございます。

引き続き学校教育課長から学校運営協議会の状況につきましてご説明をいたします。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 両制度の委嘱、任命につきましては教育総務課で所管しておりますが、双葉西小学校の学校運営協議会の状況を中心に、コミュニティスクールにつきまして若干説明をさせていただきます。

両制度ともに地域とともにある学校づくりに有効な手段の一つであるというふうに考えております。学校評議員制度とコミュニティスクールの大きな違いですけれども、コミュニティスクールにはいわゆる3つの機能がございます。1つが熟議ということで、保護者、教員、地域住民がそれぞれの役割を自覚して議論をする中で、共通認識の中で課題を解決していく。それから、もう一つが共働ということで、ともに働くと書きますが、共通の目標を持って一緒に活動していく。それから、3つ目にマネジメントということで地域人材、地域の資源等を活用した学校運営をしていくということが学校評議員とは大きな違いになります。双葉西小ではその会議を年間4回程度開いております。他の学校評議員の学校では、加藤課長の説明がありましたとおり、年間おおむね2回、その後は学校行事であるとか、授業の参観日であるとか、そのときに自由に行って意見を述べるというふうな形になっております。

双葉西小学校の学校運営協議会では、これまで学校に長い歴史と実践がありましたいわゆる学校の応援団組織、そういったものがこの運営協議会制度と融合するような形で、両輪として学校を支えてきている状況です。双葉西小学校では、昨年度から地域をよく知る方、コミュニティスクールのコーディネーターということで依頼をしております。週2日、半日勤務をお願いをしております。ボランティア団体との仲立ちを主に担当していただいております。学習支援だとか、体験活動の支援ですとか、環境整備、こういったもののボランティア団体との連絡調整を行っていただいております。コミュニティスクールでなくてもこういった組織はどこにもありますので、そこでは教頭、教務主任が中心に事務を進めているところでございます。

双葉西小は導入から7年が経過しておりまして、非常に効果的なものとするれば、多くの方に学校を支えていただいているということが挙げられると思いますが、7年を迎えまして課題も見えてきております。1つは、多くの方に協力してもらうためには事前の準備がどうしても必要になります。教育課程の中に組み入れるために、そこには多くの時間がかかります。

コーディネーターはいるものの、打ち合わせ、準備、事前指導、当日事後指導、反省というふうなことで、やはり教員の多忙化の一因とも言える場面があるかと思います。

それから、学校に対するさまざまな支援は非常にありがたいわけですが、地域の皆さんは体験活動を通して地域を愛する子供を育てたいということで、非常に熱心に取り組まれています。

一方、学校では限られた時間の中で、学習面、教科の学習あるいは英語、プログラミングというような時代の要請に合った学習もしていかななくてはなりません。いかにその調整を図っていくか。一生懸命やったださる方々との調整が非常に難しい状況が今生まれております。

それから、現在、運営経費としまして年間50万円ほどかかっております。コーディネーターの勤務時間、増加の要望もある中で、予算の確保も1つの課題と言えます。

それから、年4回の会議、非常に膨大な資料も用意をしておりますので、そういった資料づくり、学校ではそういう資料づくりへの対応、それから、委員さんは年4回、熟議をしていただいたり、学校行事にもたくさん来ていただいていますので、そういった地域の活動に出席できる方々、地域人材の発掘といいますか、新しい世代の方々にどう引き継いでいくかというふうなことも課題というふうに考えております。学校評議員と評議員制度を今後どんなふうに進めていくのか、双葉地区でも連携会議などで検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 前回、評議員の方と意見交換、当局の部長、課長もいましたけれども、それをまとめて、地域などが連携した学校運営とか、また開かれた学校づくりの推進のため、学校評議員制度のさらなる活用を図ることが必要かというふうに思います。1点。

2点目が、先ほど課長からもお話がありました、既に展開している双葉西小学校のコミュニティスクールのように、さらなる地域参加型の学校運営を推進するため、双葉西小学校のコミュニティスクールの検証を行い、市内全小・中学校への学校運営協議会制度の導入につなげていけるよう、ぜひこういったことを踏まえて意見集約していただきたい、このように思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに。

〔「今質疑なんで、質疑をして、その後、意見集約を行うという流れで委員長が説明してますんで、説明に対する質疑をまず行ってください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 前の意見交換会のときにもちょっとお話ししますが、学校評議員さんが学校の校長先生の推薦をいただいて、なっている過程がありましたけれども、その評議員さんになるについて、もうちょっと基準というか、そういうものはっきりどういう方を選んでいるのか、その辺のところをもうちょっとはっきりさせてもらいたいと思うんですけれども。

○委員長（滝川美幸君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校評議員さんの委嘱ですけれども、もとのPTA役員、PTA、学校の関係の方々、それから地域の代表ということで、社会教育に造詣の深い方あるいは区長さん方の代表の方あるいは民生児童委員の代表の方、それぞれ地域の行事等に深くかかわっている皆さんに委嘱をしているところでございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

○委員（秋山照雄君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに委員より質疑ありますか。よろしいですか。

〔「自分の意見じゃなくて、今の説明したことに対してということでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） そうですね。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要ははっきり言って評議員制度というのは、この間の意見交換会の中では機能してなかったんですよ。機能しているというところは少なかったの。だからこういう問題が出てきているわけで、現実的にはその評議員さんが何をしたいかということだ、って、実際現実問題としてわかってなかった。わかってないと俺らもよくわからなかったし、その委員の人だって、だから何のための評議員だという話だ。

法律的には先ほど課長が言ったように、コミュニティスクールというか、学校運営協議会

も評議員も、要は家庭や地域と連携をして、協力して一体となって子供たちの要するに健やかな成長を図っていくというのが大前提なんだね。どっちもそうだ。ただ、仕組みとしては、ここにも書いてあるように、評議員というのは校長の要は諮問機関みたいなものだよね。それで、だから校長がその評議員を指名してというか、評議員の意見を聞いて、それを学校運営に役立てていくということじゃないですか。

その一方で、学校運営協議会、要するにコミュニティスクールというのは、皆さんの意見を聞いて、合議制の中で学校運営に役立てていくというのが大きな違いなんですよね。その辺がね。だから、そういうことをやっぱり父兄の皆さんとかにもこの制度の違いというのを周知しないと、なかなか実際評議員を選んだりしても、それで、しかもこの学校運営協議会というのは、この法律のできた過程を調べていくと、ここにもさっき課長が説明してくれたけれども、2000年の平成12年の4月1日にこの評議員制度が施行されているんですよ。それから三、四年ぐらいたった平成16年の9月9日に運営協議会というものができているんだけれども、私が調べた限りでは、僕は評議員制度を補完するためにこういうものができたような感じを受け取ったんです。この流れからすると、運営協議会というのはね。やっぱり合議制でないと意見が反映されてこないじゃないですか。

だから、そういうような意味合いで言えば、評議員というよりは、この運営協議会のコミュニティスクールというのをいろいろな今問題が出ていると課長が言ったけれども、そういうものをやっぱり検証して、そういうものが先生たちに負担がかからないようにするとか、やり方をやって、みんなの時間が余りかからないようにして、効率的なものを求めていくとか、そういうようなことを僕は考えていくべきで、やっぱり保護者や周りの地域の人の意見が反映されるような学校運営協議会というものでないと、僕はうまくないような気がするんですよ。いろいろな意見交換をしても、そうでないと、そういうものがだって地域のものが反映されてこないじゃないですか、学校へ。

辛辣な言い方をすると、校長の諮問機関と言うけれども、校長が優秀な校長じゃいいけれども、優秀な校長でなければ、だって、そんなもの評議員なんか何名いたって、余り言い方としてはうまくないかもしれんけれども、機能しないよね、そんなもの。やっぱり合議制のものでないとだめなんですよと僕は思います。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

じゃ、内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 先ほど有泉議員さんおっしゃったとおり、やはり評議員さん

もこういうふうな活動をしていますよというPRということですね。広報がやはり十分でなかったということはおっしゃるとおりかなというふうに考えております。評議員さんもいらっしゃるんだけど、どんな活動をしているんですかということもPTAの役員会などでも話題になることもありましたので、そこはやはり我々も学校現場もPR、周知に努めていく必要があるかなというふうに考えております。

それから、先ほども温度差といいますか、どんな活動をしているのかわからないような意見もあったというようなことでしたけれども、やはり多少の謙遜あったのかなと思いますが、やはり評議員さんの活動を十分お伝えできなかったのはちょっと申しわけなかったかなと思いますが、今ここにある学校の評議員の活動のものが出ておりますけれども、ホームページに全ての学校を掲載してございますので、これが評議員さんの活動でございます。これは学校から学校評議員に対して、例えばこの学校では学校側から教職員自己評価の調査結果について、それから児童アンケート、保護者アンケートの調査結果について、それから過去2年間との比較、改善の状況、それから今後の課題というようなことをこの学校関係者評価の中に評議員さんが入っていただいて、学校の教育目標はどうだ、学習指導はどうだ、生徒指導はどうか、地域との連携はどうだというようなことを細かく意見をいただいて、それをホームページで地域の皆さんにも公開をしております。そういった活動も評議員でもできておりますので、各学校で必ずそういうことを行っておりますから、ちょっとまたお時間あればホームページなども見ていただくと参考になるのかなというふうに思いました。

確かに合議制のところと違いますので、自由に行って、自由に意見を言うということですので、ある部分では非常に生の声が聞けるという部分ではプラスの面もありましょうし、ある部分では責任というような部分では、なかなか評議員制度のようなわけにはいかない部分もある。両方の制度のプラス面とマイナス面があるかなというふうに考えております。

地域によっては学校評議員の会をそのままコミュニティスクールの運営協議会制度だよというふうに名前を変えているようなところもないわけではないんですが、そうするとやっぱり形骸化して、本来の意味にならないだろうと。そういったところを十分我々は検討しながら、導入に向けてはもう少し検討が必要かなというふうには考えているところでございます。

○委員長（滝川美幸君） それでは、質疑という形で進めていたのですが、今、有泉議員さんからも今後の学校運営のあり方についてご意見をいただいたような形に今なっておりますので、もうこれで質疑というのは、大変傍聴議員の方も残っていただきっておりますが、これは意見集約のためですので、傍聴議員の質疑というのはありませんので、ご承知おきくだ

さい。

どなたかこのような、今有泉議員さんのおっしゃったようなご意見がほかの委員さんからあるようでしたらお願いしたいと思います。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） 先ほどの金丸副委員長からいただいたご発言も意見という形でいただいたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに。

秋山委員さん、どうぞ。

○委員（秋山照雄君） 今の学校評議員と学校運営協議会の説明、よく私のほうもわかりました。理解できました。私も区長のときに学校評議員をやらせていただいたんですけれども、ただ単に学校評議員ということと言われて評議員をやっただけで、内容的には実際何をやったのか全然やった覚えがありません。

そういう中で、一応名前だけでも学校評議員だったんですけれども、いろいろ話を聞いた中で、学校評議員もやっぱりしなければならぬ。校長がやっぱり諮問機関ですから、校長さんから言われれば、何かやっぱりそれなりに返さなければならぬという責任はあると思います。やっぱり今から評議員さんになる人にはそういうこともよく伝えた中で、学校評議員制度もこのままいっていただいたらどうかとは思いますが。

ただし、評議員さんも長い間やっている評議員さんもかなり多くおりますので、そういうところは任期を何年かというふうに切っていただいた中で、新陳代謝していただいてやっていただければいいと思います。

また、学校運営協議会ですか、これについては双葉西小学校でやっているようですけれども、これについては私どもも直接年会というか、そういう場に行っておりませんので、よくわかりませんが、教育委員会の人たちがよく検証していただいて、これがいいものであれば、将来に向かって各小学校、中学校へもこれを導入するように検討していただければいいんじゃないかと、そんなように思いますけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） ほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、今皆さんからいただいたご意見で、ここでまとめていかなければなりませんので、意見をまとめたいと思います。

地域などが連携した学校運営とか開かれた学校づくり、推進のための学校評議員制度のさ

らなる活用を図ることが必要である。また、将来的には既に展開している双葉西小学校のコミュニティスクールのように、さらなる地域参画型の学校運営を推進するため、双葉西小学校のコミュニティスクールの検証を行い、市内小・中学校への学校運営協議会制度の導入につなげていくことが必要であるというような内容で委員会の意見集約をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、そのように集約いたします。

それでは、ただいまの内容で当局へ申し入れをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ここで暫時休憩し、事務局に申し入れ書の案を作成してもらいます。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時17分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

お手元に配付した案を朗読いたします。

総務教育常任委員会から教育部への申し入れ案。

総務教育常任委員会では、昨年10月18日に小・中学校評議員と意見交換会を実施いたしました。今回の意見交換会において、学校評議員の役割や活動状況を把握すると同時に、諸課題についても情報を共有することができました。

また、意見交換会終了後、学校評議員制度及び学校運営協議会制度について、担当課より説明を受け、双方の制度の目的や課題なども理解いたしました。これらのことから、本常任委員会では今後の学校運営のあり方について協議した結果、次の事項について教育部に申し入れをいたします。

学校評議員制度のさらなる活用等について。

学校、家庭、地域が連携した学校運営や開かれた学校づくりの推進のため、学校評議員制

度のさらなる活用を図ること。

また、将来的にはさらなる地域参画型の学校運営を推進するため、既に展開している双葉西小学校のコミュニティスクールの検証を行い、市内全小・中学校への学校運営協議会制度の導入について調査、検討することを要望する。

平成31年1月10日、教育部長、三澤宏様。

甲斐市議会総務教育常任委員会委員長、滝川美幸。

以上です。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、この内容で決定をいたします。

ここで暫時休憩し、提出用の申し入れ書を用意いたします。

休憩 午後 4時19分

再開 午後 4時19分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

それでは、教育部へ申し入れを行います。

三澤部長、前へお願いいたします。

総務教育常任委員会から教育部への申し入れ。

総務教育常任委員会では昨年10月18日に小・中学校評議員と意見交換会を実施いたしました。今回の意見交換会において、学校評議員の役割や活動状況を把握すると同時に、諸課題についても情報を共有することができました。

また、意見交換会終了後、学校評議員制度及び学校運営協議会制度について、担当課より説明を受け、双方の制度の目的や課題なども理解いたしました。これらのことから、本常任委員会では今後の学校運営のあり方について協議した結果、次の事項について教育部に申し入れをいたします。

学校評議員制度のさらなる活用等について。

学校、家庭、地域が連携した学校運営や開かれた学校づくりの推進のため、学校評議員制度のさらなる活用を図ること。

また、将来的にはさらなる地域参画型の学校運営を推進するため、既に展開している双葉西小学校のコミュニティスクールの検証を行い、市内全小・中学校への学校運営協議会制度の導入について調査、検討することを要望する。

平成31年1月10日、教育部長、三澤宏様。

甲斐市議会総務教育常任委員会委員長、滝川美幸。

よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

以上で教育部への申し入れを終わります。

それでは、以上で小中学校評議員との意見交換会の意見集約についてを終了いたします。

引き続き次第の5、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

松井委員、どうぞ。

○委員（松井 豊君） この間の出初め式のことでもちょっと意見として言わせてもらいたんですが、よろしいですか。総務だからいいだろう。

[発言する者あり]

○委員長（滝川美幸君） 今は教育委員会がいますので、だめだということですね。

[「担当課のその他は終わってまして、今やっているその他は常任委員会関係のその他であって、それに合う発言であればお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

もしあれでしたら総務、防災危機管理課のほうに行って伺っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（滝川美幸君） ほかに何かありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） 以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時23分